

地方財政の充実・強化に関する意見書

今、地方公共団体には、急激な少子高齢化に伴う社会保障制度の整備、子育て施策、人口減少下における地域活性化対策はもとより、D Xの推進、脱炭素化、物価高騰対策など、極めて多岐にわたる新たな役割が求められている。加えて、多発化する大規模災害への対応も求められる中、地域公共サービスを担う人員は圧倒的に不足しており、職場における疲弊感は日々深刻化している。

政府はこれまで「骨太方針」に基づき、地方一般財源の前年度水準を確保する姿勢を示してきた。しかし、物価高騰や資材・労務費の上昇による行政コストの増大、さらには慢性的な人員不足を踏まえると、今後も引き続き一般財源総額の確保が求められる。

2026年度地方財政計画は、物価高や人件費の増大に対応する内容となっているが、2027年度政府予算及び地方財政の検討に当たっても、物価高騰や賃金上昇に伴う行政コストの増大を的確に反映し、社会全体として求められている賃上げ基調にも相応する人件費の確保をはじめ、一般財源総額のさらなる充実が図られる地方財政の確立を目指すことが必要である。

よって、国においては、下記事項を実現するよう強く要請するものである。

記

- 1 社会保障の充実、地域活性化、自治体D X、脱炭素化、物価高騰対策、防災・減災、地域公共交通の再構築など、増大する地方公共団体の財政需要を的確に把握するとともに、それを支える人件費を重視しつつ、現行の水準にとどまらない、より積極的な地方財源の確保・充実を図ること。
- 2 子育て施策、地域医療の確保、介護や生活困窮者の自立支援など、より高まりつつある社会保障ニーズが自治体の一般行政経費を圧迫してい

ることから、引き続き、地方単独事業分も含めた、十分な社会保障経費の拡充を図ること。加えて、これらの分野を支える人材確保に向けた自治体の取組に対する十分な財政措置を講じること。

3 地方交付税の法定率を引き上げるなどし、引き続き臨時財政対策債に頼らない、より自立的な地方財政の確立に取り組むこと。また、地域間の財源偏在性の是正に向けて、所得税や消費税を対象に国税から地方税への税源移譲を行うこと。

4 政府として減税政策を検討する際は、地方財政を毀損することがないように、あらかじめ国と地方の協議の場を活用するなどし、特段の配慮を行うとともに、地方財政への影響が想定される場合は、確実にその補てんを行うこと。

5 地方創生推進費として確保されている1兆円については、現行の財政需要において不可欠な規模であることから、恒久的財源としてより明確に位置づけること。

6 2027年度においては、会計年度任用職員の処遇改善及び全ての職員の給与改定に備えた給与改定費等の十分な財政措置を講じること。

7 2023年度からの定年引上げにより、賃金水準が異なる暫定再任用職員とその他の60歳超の職員が併存することを踏まえ、暫定再任用職員の賃金労働条件については、他の60歳超の職員との均衡を図るため、月例給及び一時金をはじめとする抜本的な処遇の改善を図ること。

8 自治体情報システムの標準化・共通化に向けては、その移行に係る経費はもとより、移行の影響を受けるシステムの改修経費や大幅な増額が見込まれるシステム運用経費を含め、必要な財源を補てんすること。また、自治体DXに伴うシステム改修や事務、運用に必要な専門職を確保

すること。

9 地域の活性化に向けて、その存在意義が改めて重視されている地域公共交通網が確保されるよう必要な支援を行うこと。また、こども・子育て政策と同様に、普通交付税の個別算定項目に位置づけ、一層の施策充実を図ること。

10 地域医療を安定的に確保する観点から、物価高騰等の影響を踏まえ、公立病院に対する十分な財政支援を講じること。

11 人口減少に直面する自治体を支援するため、段階補正を拡充するなど、地方交付税の財源保障機能・財源調整機能の強化を図ること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和8年6月26日

秋田県秋田市議会

内閣総理大臣 高 市 早 苗 様

総 務 大 臣 林 芳 正 様

財 務 大 臣 片 山 さつき 様

厚生労働大臣 上 野 賢一郎 様

国土交通大臣 金 子 恭 之 様

デジタル大臣 松 本 尚 様

内閣府特命担当大臣(こども政策 少子化対策 地方創生 共生・共助)

黄川田 仁 志 様

内閣府特命担当大臣(経済財政政策) 城 内 実 様

衆 議 院 議 長 森 英 介 殿

参 議 院 議 長 関 口 昌 一 殿